

書評 : Kay Ann Johnson, *Women, the Family and Peasant Revolution in China*

遠山日出也

本書は、革命中・革命後の時期の中国共産党の農村における女性に関する政策を、婚姻と家族の改革に主な焦点を当てて考察したものである。まず、内容を要約しておこう。

「第1部 革命前の状況」「1. 女性と伝統的中国家族」。伝統中国では、家族は家父長制・父系制・父方居住であり、共同体は男性の親族ネットワークで形成されており、また、(村落)族外婚であった。それらによって規定された、女性の家族と共同体における部外者としての地位が、女性の従属の根源であった。その中で女性は息子との絆によって幾らかの力を持ったが、それは同時に嫁との対立等を招き、のちに、家族改革に対する女性の保守性の一因ともなった。「2. 20世紀の家族の危機」。五四期の都市の知識人は家父長制の打破を求めたが、農民は当時崩壊しかけていた家父長制家族の復興を求めた。

「第2部 中國革命における女性と家族」「3. 女性と党：初期の年代」。中共は目標としては男女平等を掲げたが、当初から実践は第二義的だった。国共合作期の婚姻改革の活動は、革命の基盤の男性農民との紛争を引き起こしたが、毛沢東は、男女平等は地主権力を打倒したのちの自然の結果であって、そのような活動は

時期尚早だと述べた。「4. 江西ソビエト期」。離婚の自由の推進は、土地革命と紅軍との基盤であった男性農民に、妻と妻の土地を失わせかねなかった。34年婚姻法は、兵士の妻の離婚には夫の同意が必要だとした。それはより多くの男性を紅軍に入れる緊急の必要のためだったが、革命の他の目標との矛盾に直面した際は女性の権利の推進を妥協させるというこのパターンは永続していった。「5. 延安の経験と最後の内戦」。保守的な西北部では、抗戦のために女性の生産への動員のみが推進され、家族の改革と女性の権利のための政策は更に後退した。辺区の軍事的政治的経済的危機に伴ってその傾向は一層進んだ(特に43年の決定)。その傾向を批判した丁玲らの議論は抑圧された。「6. 革命期の遺産」。中共は農村に移動し、農村の男性の支持基盤と結びつくにつれて、家族の改革と女性の権利のための政策を後退させたのである。延安時代は毛沢東主義の形成期なので、その後への影響も大きかった。生産に参加しさえすれば女性は解放されるかのような中共の理論は、マルクス主義、特にエンゲルスの見解によって正当化された。

「第3部 人民共和国における家族改革」「7. 家族改革の政治学」。1950年代初めには、

男性の支持者との紛争を引き起こす危険を冒しても、家族を改革する努力がなされた。婚姻改革の唱道者たちは、家父長制イデオロギーや家族の慣習を独立変数として扱った。ただ、父方居住や族外婚を問題にしなかった点は限界だった。「8. 土地改革と女性の権利」。土地改革という階級闘争に女性は動員はされたけれど、その期間は婚姻改革は抑制された。また、女性も土地を分配されたとはいえ、家父長制イデオロギーのため、それらは家族（家長）の土地だと考えられがちだった。特に未婚の女性の場合は、割り当てる土地の位置をめぐって、父方居住・村落族外婚が障害となった。既婚の女性の場合は心理的意味はより有っただろうが、土地を持って離婚できなければ具体的な意味は無かった。「9. 1950年婚姻法：大衆の抵抗と組織の無視」。婚姻法には年取った女性の多くも抵抗したが、それには1. で述べたような原因があった。それら大衆の抵抗に対処するため、運動は穩健化された。政治的・法的機構の婚姻法無視も問題だった。「10. 1953年婚姻法運動」。婚姻改革に対して初めて組織的努力がなされたが、運動は政権の基盤を守るためにトーン・ダウンされ、ついには成果が不十分なまま終了された。同時に社会経済的目標のために伝統的な家族と共同体が利用され始めた。即ち、福祉は第一次五カ年計画の資金調達のために伝統的家族に委ねられ、農業集団化は伝統的共同体を基盤にしてなしとげられた。また、反ブルジョワイデオロギーは、家族や婚姻の問題に関して伝

統的社会勢力の利益と符合した。

「第四部 女性、家族と社会主义への中国の道」「11. 集団化と女性労働の動員」。再び女性の生産労働への参加のみが強調され、女性は二重負担をしいられた。資本主義は女性を無償労働の扱い手や労働予備軍にするために家父長制を利用しているが、それは社会主义中国の農村でも同じなのである。「12. 文化大革命」。反ブルジョワイデオロギーと伝統的「封建的」思想との同調は頂点に達した。女性の政治参加が強調されたが、父方居住・村落族外婚が女性を共同体における部外者としての地位に置いていること等が障害となった。「13. 批孔運動」。批孔運動の中で母方居住婚が唱えられた。それは主に人口抑制のためだったとはいえ、女性の従属の根源を問題にした点では重要である。批孔運動という機を生かして女性問題に取り組み、成果をあげた地域もあることからもわかるように、政策や運動やイデオロギーの効果そのものを否定し、村落生活の構造的特徴が自動的に家族員の行動や態度を決定するかのような見方もまた誤りである。「14. 現下の農村の慣習」。元来の家族の改革と女性の権利の目標に向けては僅かな進歩しかなかった。特に結納金は、嫁の労働と子供への返礼として支払われており、女性の離婚の権利を侵害している。「15. 家族の改革：終えられていない課題」。女性差別の態度や慣習は、父方居住・族外婚によって作られた構造との相互作用によって、今も再生産されている。政府の政策は、その力学を直接間

接に支えてきた。離婚政策しかしり、1950年代終わり以降の農村発展戦略（人口移動の制限や「自力更生」）しかしりである。これらは、少なくとも部分的には、指導者たちが、他の経済的・政治的目標にとって強力な家族と定着した共同体が役に立つと考えていたためである。しかし、指導者たちは最優先事項が危うくなった時には、伝統的志向に妥協せずそれを変革した。土地改革や農業集団化の時がそうであった。家族改革と男女平等が相対的に無視されてきたことは、知識人と男性農民との革命の連合の相矛盾する家族観の結果である。指導者たちは、イデオロギー的目標としては前者の理想像を掲げたけれど、現実の政治的優先事項と政策においてはそれを妨げてきた。マルクス主義、特にエンゲルスがそれを正当化した。女性の権利と家族の改革は、繰り返し他の政治的な力や優先事項に抑えこまれてきたのである。

以上要点だけを紹介したが、数々の興味ある論点が含まれていることがおわかり頂けよう。全体として、農村中国の女性解放にとっての家族や親族構造の問題の重要性、階級や民族の問題に解消されない女性解放の問題の独自性を痛感させられる著作であると言える。

とはいっても、女性解放の問題に独自性があるということは、一般性が無いということを直ちに意味するわけではない。「階級」といった次元の問題としてではなく、人民の実質的な利益や権利の次元の問題として革命による成果を考え

てみた場合、素朴な実感として、男女平等の問題は、他の分野に比べて特に成績が良いとは思えないが特に悪いとも思えないものである。例えば、生活水準の向上、社会保障、教育、文化的豊かさ、少数民族差別等々の問題と比べてどうだろうか？むしろ「ある一つの社会における婦人解放の程度はその社会の全般的解放の自然的尺度である」（フーリエ）ことを改めて感じさせる。 とすると、革命全体・政策体系全体の限界や問題点とも結びつけて女性や家族に関する政策の問題点を考察してみる必要もあるのではないかだろうか。ジョンソンの場合、そうではないために、女性解放を推進する政策の、他の政策との間における相対的な優先順位 (priority) の低さ一般に問題が求められるにとどまっている。仮に優先順位の問題として考えるとすれば、何がより優先されたのかという問題について考察を深めることが、女性解放を妨げてきた原因を明らかにすることにつながるのではないかだろうか。以下、具体的に考えてみたい。

まず、新民主主義革命期の問題としては、土地改革・紅軍の徵兵・抗戦・根拠地の危機への対処、及びそれらのための男性農民の支持が女性解放より優先されたことが、ジョンソンによって批判的に述べられている。しかし、ジョンソンの優先順位の論理では、女性解放のためにはこれらの目標や支持を後退させなければならないことになってしまわないだろうか？とすれば、ジョンソンの批判は、少なくとも今のところは、アンチ・テーゼにとどまっているように

思うのである。

むしろ私としては、ジョンソンの研究は、中国革命の歴史的・社会的条件が如何にして中共の女性・家族政策を形成してきたかを解明した成果として受け止めることができるように思う。小島晋治氏は「革命の中で失われたもの——天安門の惨劇に思う——」^①と題する文章の中で、中国革命が孤立分散した農村における長期にわたる苛酷な軍事闘争として展開されたことは、「中共党、その軍隊、その政府のあり方に強烈な反作用をもたらさずにはおかなかった。強大な敵に対してもちこたえ、軍事的に勝利することが至上課題となり、すべてはこれに従属せざるを得なかつた。そこでは人権とか、民主とか、個性の解放とか、集団と個の理想的なあり方とかを問題にする余地はなかつた。」と述べている。女性解放の問題も、こうした問題の一環でもあったのだろう。丁玲批判等も、延安の危機に伴って起こされた整風運動全体の問題点との関連においても解明されるべきであろう^②。

では、社会主义段階において、指導者たちが「強力な家族と定着した共同体が役に立つと考えていた」「他の経済的・政治的目標」とは何なのか？指導者たちは何を「（最）優先」したのか？ジョンソン自身は、第一次五年計画や1950年代終わり以降の農村発展戦略が、伝統的な家族や共同体を温存してきたことを指摘している。また、女性解放より優先順位の高い「最優先事項」の例として、農業集団化を挙げている。とすれば、これらの政策がいかなる政策目

標に奉仕するものであり、いかなる要因によって生み出されたのかを解明することが、女性解放を抑えつけてきた原因を明らかにすることにつながると思うのである。

ところがジョンソンは、家族の改革と男女平等が相対的に無視されてきたことの原因を、知識人と男性農民との革命の連合に求めている。しかし、解放前はともかく、社会主义段階においては、男性農民の利益や要求や支持は、中共の政策を規定したファクターの1つではあっても、中共の政策の根本を規定していたとは到底言えまい。また、家父長制家族の復興という男性農民の念願自体も、女性の生産参加によって修正を迫られたうえ、農業集団化以降の政策は、今日における集団化の破綻を見ても、家族の経済的復興にも寄与したとは言い難い。

また、ジョンソンは、延安期の43年の決定等をマルクス主義やエンゲルスが正当化したとしているが、そもそもエンゲルスが主張したのは、女性の生産労働への参加一般ではなく、経済的自立を可能にするような女性の「公的産業」への復帰である。実際、43年の決定の本文中にも、当時の中国でそれを支持した文章の中にも、エンゲルスの規定を決定の根拠として挙げている箇所は、ジョンソン自身示し得ていないし、私の見た範囲でも見当らない。見当るのはむしろ、「今日の辺区におけるマルクス・レーニン主義は生産を発展させることである。」^③という考え方である。

解放後においても、ジョンソンの指摘する農

村女性の労働予備軍としての役割にも示されているように、エンゲルスの規定どおりに政策がすすめられたわけではなく、マルクス主義やエンゲルスは政策の権威づけのために断片的に利用されてきたにすぎない感が強い。

また、ジョンソンの議論では、中共が何故1950年代始めに一時的とはいえ家族改革の運動をしたかが十分説明できていないように思う。ジョンソンに従えば、そのような運動は、中共の路線やマルクス主義からの根本的な逸脱と解するほかないが、そのような逸脱が突発的に起こったと考えるのは不自然だからである。ジョンソンは当時の婚姻改革の唱道者たちが党内における論争の一方の側にすぎなかったかのように述べているが、疑問である。確かに当時婚姻改革を唱えた論文では、様々な議論への反論もなされているが、その種のことは党の文献ではごく普通のことであり、また、ジョンソンは当時の党としての公式見解が「婚姻改革の唱道者たち」の見解であったことの意味を軽視しているように思われる。

最後に述べておきたいことは、以上述べてきたこととも関わるが、ジョンソンの議論では、いかなる社会変革が女性解放と結びつき得るか、展望が見出せていないことである。

さて、今まで述べてきたことに対する私の考えを、以下簡単に述べておきたい。

私は、指導者たちが「強力な家族と定着した共同体が役に立つと考えていた」「他の経済的・

政治的目標」とは、一口に言えば、生産の発展（経済成長）——それは破綻したり行き詰まつたりもしたが——であると考える。第一次五カ年計画は、重工業優先の急速な経済発展をめざすものであり、当時の農業集団化も、あくまでそのための農産物の商品化率の向上を目的とするものであった。1950年代終わり以降の農村発展戦略の「自力更生」等の特徴も、中央の投資を重工業に集中するためのものであった。確かに延安においては「マルクス・レーニン主義とは生産を発展させることである」と言わしめるような現実があったのだろう。しかし、社会主义段階においてこのような路線をとったことは、国民の生活・権利や農業を犠牲にするものであったし、当時の国際的条件から見ても不可避ではなかったようだ④。

そのような路線を正当化したのは、社会主义社会では国家の利益と集団の利益と個人の利益とが合致することがアприオリに保障されているという考え方、言い換えれば、社会主义における民主主義の欠如であっただろう。それは、ジョンソンも触れている反ブルジョワイデオロギーが、女性の独自の権利と同時に、国民全体の利益と権利を「ブルジョワ的」というレッテル貼りによって抑圧するものであることに象徴されるところである。

ジョンソンは重視していないが、歴史的に見ても、民主主義の問題と女性解放の問題とは関連が深い。五四運動には反封建・民主主義運動としての性格があったし、(30ページへ続く)

<参考書目>

- 茅盾編選『中国新文学大系・小説一集』
上海良友図書公司、一九三五年版
- 魯迅編選『中国新文学大系・小説二集』
上海良友図書公司、一九三五年版
- 嚴家炎選編『中国現代各流派小説選』第一冊
北京大学出版社、一九八六年版
- 中国社会科学院文学研究所編『中国現代短編小説選』第一・二卷
人民文学出版社、一九八〇年版
- 沈雁冰等編集『小説月報』第十四～十七卷
上海商務印書館、一九二三～二六年
- 台静農『地之子・建塔者』
人民文学出版社、一九八四年版

『許傑短編小説選集』

人民文学出版社、一九八一年版

『魯彦選集』開明書店、一九五二年版

『許欽文小説選集』

作家出版社、一九五六年版

『馮文炳選集』

人民文学出版社、一九八五年版

全国婦連婦女運動史研究室編

『五四時期婦女問題文選』

三聯書店、一九八一年版

陳東原著『中国婦女生活史』

商務印書館、一九二八年版

(江上幸子訳)

(35ページから) 1950年代初めの婚姻法の運動も、「封建主義の婚姻制度を廃止し、新民主主義の婚姻制度を確立する」(婚姻法第1条)という位置付けがあったからこそ行われ得たのであろう。

今日の中国では、「生産力の発展に有利であるかどうかが、すべての活動を点検する根本精神でなければならない」(13回党大会)と言われる一方、民主主義は極めて制約されている。こうした中から「婦女回家」論も出てきているのであろう。中国において女性解放の展望を切り開くには徹底した民主化こそ必要である。それは、仮に中国が資本主義に移行したとしても同じであることは言うまでもない。

(The University of Chicago Press 1983)

《注》

1. 『中国研究月報』1989年7月号
2. 末次玲子「延安期の中共の女性政策」(仮題 未刊行)参照。
3. 高岡「從生產戰線上開展婦女運動」『婦女運動文献』新民主出版社 1943年 p36
4. 以上については、上原一慶著『中国社会主义の研究』日中出版 1978、小杉修二著『現代中国の国家目的と経済建設』龍溪書舎 1988 等参照。また、上原氏は、第一次五カ年計画以前の1951年末には既にこのようなソ連型建設方式への転換が始まったとしており(「社会主义研究の方法と課題」『歴史評論』1983・12)、このことと婚姻法運動との関連も検討を要する。